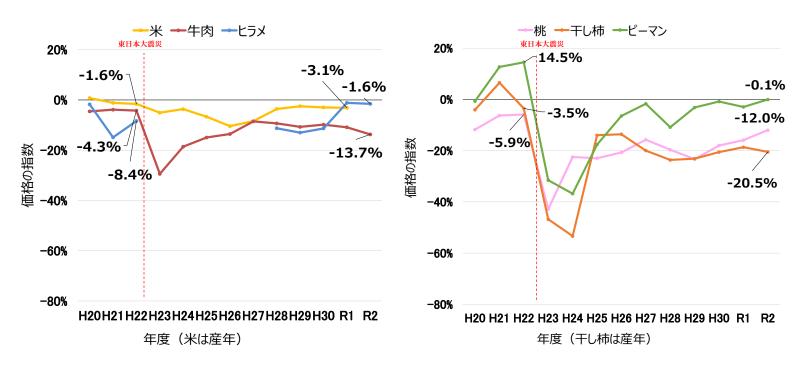
風評の影響払拭に向けた取り組み



復興・創生 その先へ

福島県農産物等の価格は、震災直後、全国平均を大きく下回る状況となったが、その後、徐々に回復。ただし、 一部の品目に関しては、震災後に発生・拡大した全国平均との価格差が現在まで固定化している状況。

福島県産品と全国平均の価格差の推移



※価格の指数は、福島県産品と全国平均の価格差を、全国平均の価格で割った値。

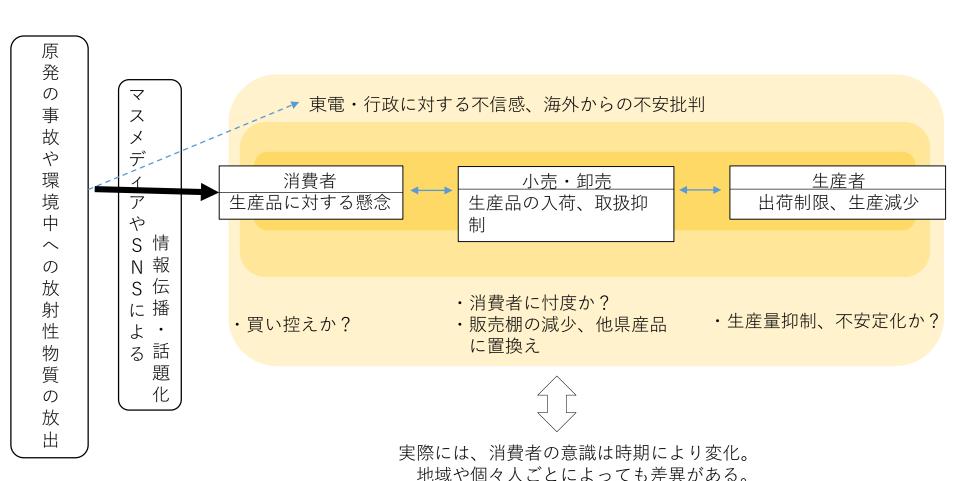
※令和2年度は、令和2年12月までの実績を使用。

※牛肉、干し柿、ヒラメは年度単位、桃とピーマンは7~9月の値、米は産年単位の値である。

※干し柿にはあんぽ柿以外も含まれる。

※ヒラメは、平成28年に試験操業の対象魚種となり出荷が再開された。

データ出所:米は農林水産省「米の相対取引価格」に基づく県推定値、それ以外は東京都中央卸売市場「市場統計情報」



3. 原発事故による諸外国・地域の食品等の輸入規制の撤廃・緩和

原発事故に伴い諸外国・地域において講じられた輸入規制は、政府一体となった働きかけの結果、緩和・撤廃される動き(規制を設けた55の国・地域のうち、41の国・地域で輸入規制を継続)。

◇諸外国・地域の食品等の輸入規制の状況(2022年2月21日現在)

	規制措置	5両名/国・地域数	国 - 地球名	
事故後輸入 規制を措置	規制措置を撤廃した国・地域 41		41	カナダ、ミャンマー、セルビア、チリ、メキシコ、ベルー、ギニア、ニュージーランド、 コロンビア、マレーシア、エクアドル、ベトナム、イラク、豪州、タイ、ボリビア、イ ンド、クウェート、ネバール、イラン、モーリシャス、カタール、ウクライナ、バキス タン、サウジアラビア、アルゼンチン、トルコ、ニューカレドニア、ブラジル、オマー ン、バーレーン、コンゴ民主共和国、ブルネイ、フィリピン、モロッコ、エジブト、レ パノン、アラブ首長国連邦(UAE)、イスラエル、シンガボール、米国
	輸入規制を継	一部の都県等を対象に輸入停止	5	香港、中国、台湾、韓国、マカオ
55	続して措置 14	一部又は全ての都道府県を対 象に検査証明書等を要求	9	EU、EFTA(アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン)、英国、仏 領ボリネシア、ロシア、インドネシア

注1)規制措置の内容に応じて分類。規制措置の対象となる都道府県や毎日は国・地域によって異なる。

注3)タイ及びUAE政府は、検疫等の理由により輸出不可能な野生鳥獣肉を除き換廃。

◇最近の規制措置撤廃の例	◇最近の輸入規制緩和の例
◇ おえなエクン/ショルリュロ (日1月1月17/20イン 1/1)	↑ 日文人エロン刊時 / ヘノソロ PD 形文 11ロロン レイ

△ 日となてのついんはい1日 はこりはどうそのうしい		ANY ANY	うないもかは客は日かったよ		
加藤年月	正 用地名	織加重月	国。地域是	新の生な内容	
2020年 1月	フィリピン	2020年1月	シンガポール	輸入停止(福島県の林産物、水産物、福島県7市町村の全食品)→産地証明及び放射性物質 検査報告書の添付を条件に解除	
9月	モレッコ	n	インドネシア	放射性物質検査証明書(47都道府県産の水産物、養殖用薬品、エサ)→不要に 放射性物質検査報告書(7県産(宮城等)以外の加工食品)→不要に	
11月	エジプト	5月	インドネシア	シア 放射性物質検査報告書(7県産(宮城等)以外の農産物)→不要に	
12月	レバノン	ノバノン 2021年1月		5 県産(福島、茨城、栃木、群馬及び干葉)の野菜、果物、牛乳、乳飲料、粉乳、水産物、食肉及び家禽卵を除く食品に対する全ロット検査 →廃止	
			仏領ボリネシア	①第三国経由で日本から輸入される食品・飼料、②漁業用のエサ(fishing bait)として使用される水産物に対する放射性物質検査証明書及び産地証明書 →不要に	
2021年 1月	イスラエル		典100 検	検査証明書及び産地証明書の対象品目が縮小	
5月	シンガボール	10月	EU%:	(栽培されたきのご類等を検査証明及び産地証明書対象から除外等)	
9月	米国	2022年2月 台湾		5 県産(福島、茨城、栃木、群馬及び千葉)の輸入停止→一部品目を除き産地証明及び放射性物質検査報告書の添付を条件に解除、一部都県の放射性物質検査報告書の対象品目が縮小	

※ スイス、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン(EFTA加盟国)もEUに準拠した規制緩和を実施。北アイルランドを除く英国については、2021年10月以前のIREU規則に推拠。

出典:農林水産省ホームページ

注 2) EU27か国と英国は事故後、一体として輸入規制を設けたことから、一地域としてカウントしていたが、EUが規制緩和を公表し、2021年 9月20日よりEUと英国が異なる規制措置を採用することとなったため、英国を分けて計上する。

4. 科学的根拠に基づいた正確な情報の発信

2. 風評影響の払拭に向けた復興庁の事業 (1)復興庁自らの情報発信

概要

国内外に向けて、東京電力福島第一原発事故からの**復興の進捗やALPS処理水の処分**等について、**プッシュ型広告**等を 活用して、**科学的根拠に基づいた正確で分かりやすい情報を発信**。

主な取組

(1)国内向け情報発信

- ALPS処理水について説明する動画の配信
- ・ ALPS処理水についてイラストを用いて分かりやすく 説明したチラシ及び動画を 公開。プッシュ型広告を実施(再生回数は130万回)。





- 健康影響に関する風評を払拭するための動画の配信
- ・福島第一原発事故による放射線の健康影響についての国連機関UNSCEARの発表を有識者が分かりやすく解説する動画を公開。プッシュ型広告を実施(R3.12)。



話し手 坪倉正治 福島県立医大教授

(2) 国外向け情報発信

- ポータルサイト「FUKUSHIMA UPDATES」
 - 外国人のよくある疑問に対し、 Q&Aにより分かりやすく解説する ポータルサイト「FUKUSHIMA UPDATES」を開設。
 - ・ALPS処理水に関するQ&A(英、韓、中(繁・簡))を追加。
- 積極的な情報発信
 - 「復興の現状」「ALPS処理水」「食・観光の魅力」について、以下を 実施。
 - ① **欧米紙(Financial Times)**による記事広告(R4.2)
 - ② **YouTube動画**の配信・プッシュ型 広告の展開(R4.2)
 - ③ **在日インフルエンサー**による発信 (R4.2)



「FUKUSHIMA UPDATES」 FAQページ



欧米紙(Financial Times) 記事広告

5. 復興の進捗や魅力の発信

2. 風評影響の払拭に向けた復興庁の事業 (1)復興庁自らの情報発信

概要

| 今なお続く風評の払拭に向け、① 福島の復興の現状等を「知ってもらう」、② 福島県産品を「食べてもらう」、③ 福島県に 「来てもらう」 の3つの観点から、インターネット、SNS、ラジオ、テレビ等を活用した情報発信を実施。

主な取組

(1) 専用WEBサイト

・ 復興庁WEBサイト「タブレット先生の福島の今」を開設し、 復興の現状や放射線の基礎知識、福島県産農産物等の魅力 を伝えるためのわかりやすいコンテンツを充実。







「タブレット先生の福島の今」充実したコンテンツ

(2) FMラジオ番組「Hand in Hand」

· TOKYO FMで福島の風評払拭に向けた 番組を放送。大都市圏(札幌・仙台・ 大阪・愛知・広島・福岡) や福島で放 送。



(3) マンガ (聴取者数 約70万人/回)

・ 福島の復興の現状や放射線の正しい知識を伝えるマンガ 3作品を公開。

(うち2作品については、 英・中(繁・簡)・ 韓)版も作成。)





(4)海外に向けたTV番組の放送 [Magical Journey Fukushima] (NHK World)

・ 美味しい水から造られる福島名産の日本酒や農産物、温泉等の 魅力を紹介しつつ、検査の状況や被災からの復興の様子を紹介。

(5) YouTube動画「おいしい福島」

・福島県産農産物等の魅力と安全性について、分かりやすく、楽しく 観られる動画をYouTubeで配信(14動画計730万回再生)。



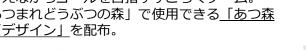






(6)WEBゲーム「ふくしま旅スゴ」

・ウェブトで福島全市町村をサイコロを振って巡り、 各市町村に関するクイズと放射線に関するクイズ に答えながらゴールを目指すすごろくゲーム。 「あつまれどうぶつの森」で使用できる「あつ森 マイデザイン」を配布。



(7) オンラインツアー

- ・ 福島の海の魅力を釣りや料理を通じて体感できる一 般参加型ツアーを開催(R3.11、参加者109名)。釣 り雑誌、スポーツ紙などで発信。
- ・福島第一原発の「廃炉」の今を知る一般参加型ツ アーを開催(R4.2、当日視聴者(延べ人数):1194

(8)イベントの開催

・福島県内自治体等と連携し、大阪において食、 観光など福島の魅力や復興の進捗を発信するイベ ントを開催(R4.3)。





釣り雑誌での展開



地域情報発信交付金

福島再生加速化交付金(福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】)

事業概要•目的

- ○福島県の本格的な復興・創生に向けては、今もなお続く 風評を払拭することが重要であり、特に、「ALPS処理水 の処分に関する基本方針」が決定された中で、処理水に かかる風評を抑止する必要がある。
- ○そのためには、国内外に向けて国による科学的根拠に基づく正しい情報の発信に加え、市町村等自らが継続的に 地域の取組・魅力等を発信し続けていくことが効果的で ある。
- 風評の影響は地域によって様々であり、また地域の復興 の進捗状況や情報発信体制にも差があるところ。それら を踏まえ、市町村等が自らの創意工夫によって必要な取 組を企画・実施することが重要。
- 〇このため、市町村等が自らの創意工夫によって地域の復興・創生に向けた取組や食品等の安全性等について理解を深めるための情報発信やイベントの実施等を継続的に取り組む環境整備について支援し、継続的に発信できる基盤を整えるとともに風評の払拭を図る。

期待される効果

○地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づく り及び福島県産品等への風評払拭を促進することにより、 福島の復興・再生を加速することが期待される。



事業イメージ

(1) 対象自治体

福島県内の全市町村(59市町村)及び福島県

- (2) 事業メニュー
- A 地域の魅力向上・発信事業
 - ①【情報発信事業】
 - i)風評動向調査、ii)体験等企画実施、
 - iii)情報発信コンテンツ作成、iv)ポータルサイト構築
 - ②【人材活用事業】
 - i)企画立案のための外部人材の活用、
 - ii)地域の語り部の育成
- B 関連施設の改修

地域の魅力向上・発信事業と一体的に行うための関連施 設の改修

- (3) 交付率 1/2%
 - ※ただし、交付限度額と比較していずれか低い額 (別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置あり)

6. 地域情報発信交付金 事業概要

2. 風評影響の払拭に向けた復興庁の事業 (2)自治体からの情報発信の支援

○ 令和4年度は、福島県及び22市町村の37事業(国費約463百万円(事業費約926百万円))について、交付可能額を通知。今後、更に交付申請を受け付ける予定。

【事業例】

体験等企画実施

「富岡町の今を学ぶ」事業(富岡町)

遊漁体験など、富岡の海を知るモニターツアーを実施。海の環境等の現状をツアー参加者の生の声としてSNSに投稿してもらうことで、町の魅力について情報を発信。

「ふくしまプライド。」海外販路 回復・拡大事業(福島県)

海外の飲食店や量販店とのタイアップにより県産品のフェアを開催。フェアにインフルエンサーを招へいして消費者に食品の安全性を発信。【継続】



事業イメージ

サーフタウンPR事業(南相馬市)

サーファー誘客に向けた効果的な情報発信を行うための事前調査を実施。誘客や国内外の大会の誘致を図るため、調査結果を踏まえた動画を作成してプロモーションを行うなど、地元北泉海岸の魅力を発信。

情報発信コンテンツ作成 ポータルサイト構築

浪江町の産品を通じた風評払拭と地域情報発信(浪江町) ももいろクローバーZ等とのコラボ商品を開発。集客のある ライブ等で販売し、産品の安全と魅力を発信。

自然首都・只見(魅)力発信事業(只見町)

県下最大の雪まつりにおいて、復興をテーマとしたプロジェクションマッピングを実施。ネット配信、SNS等通じて町の魅力や安全性などを広く発信。

情報発信を行う 人材の確保・活用

震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業(福島県)

震災の事実や教訓を継承・発信するため、高校生を対象に語り部としての研修を実施。県外の学校との交流等を通じて、福島の今を発信。【継続】



事業イメージ

ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画(ポイント)①

- ◆ 4月の基本方針の決定、8月の当面の対策の取りまとめ以降、対策を順次実施。
 - •安全確保
 - 設備概要の公表(8月)、海洋拡散シミュレーション・放射線影響評価の公表(11月) 原子力規制委員会への実施計画の申請(12月)
 - IAEAとの具体的な協力枠組みの合意(7月)、専門家による評価(11月~)
 - •理解醸成
 - 様々な団体等への説明会の開催・ホームページ・パンフレットの公表(随時)、大消費地でのシンポジウム(12月)
 - 在京大使館、在外公館、国際会議等を通じて繰り返し情報発信、3つの国・地域で輸入規制の緩和・撤廃
 - •風評対策
 - 令和3年度補正予算、令和4年度当初予算で必要予算を計上(水産物の需要減少に対応する基金等)
- ◆ さらに取組を加速するため、今回、<u>対策ごとに今後1年の取組や中長期的な方向性を整理する行動計画</u>を策定。
- ◆ 今後も、対策の進捗や自治体・団体等の御意見も踏まえつつ、随時、追加・見直していく。

1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

(1) 徹底した安全対策による安心の醸成

対策1:風評を最大限抑制するための処分方法の徹底

- 東京電力が、8月に<u>安全確保のための設備や運用方針</u>、11月に海洋拡散シミュレーション・<u>放射線影響評価</u>、12月 に「廃炉事業に関する信頼回復に向けた取組について」を公表。12月、原子力規制委員会に<u>実施計画の申請</u>。
- → 今後、原子力規制委員会による原子炉等規制法に基づく審査やIAEAによるレビューを実施。中長期的に安全性の 検証を継続。

対策2:モニタリングの強化・拡充

- 4月以降、客観性・透明性・信頼性の高いモニタリングとすべく、<u>専門家会議等での検討</u>を実施中。また、11月に IAEAが分析機関の能力確認を実施。
- → 今後、年度内に「総合モニタリング計画」を改定。その後、放出前の海域モニタリングや水産物モニタリングを開始。 中長期的に、放出前後のモニタリング結果の比較等を実施し、広く公表。

ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画(ポイント)②

対策3:国際機関等の第三者による監視及び透明性の確保

- 7月に、<u>IAEAとの具体的な協力の枠組み</u>を整備。9月にIAEA幹部、11月には<u>専門家含むメンバーが来日</u>。令和3年度補正予算で、放出前におけるJAEAによる第三者分析のために必要な予算を確保。
- → 今後、IAEAは処理水の安全性評価、分析機関の能力や規制内容の確認等を実施。令和4年中に中間報告書を 取りまとめ。中長期的に、放出前・中・後の全体に関与。評価結果やデータは、国内外に透明性高く発信。

(2)安心感を広く行き渡らせるための対応

対策4:安心が共有されるための情報の普及・浸透

- 4月以降、農林漁業者、観光業者、加工・流通・小売事業者、自治体職員等、幅広い対象に、処理水の安全性や基本方針決定の背景、支援策についての<u>説明会や意見交換を約500回</u>開催。12月には<u>東京で消費者向けのシンポジウム</u>を開催。
- → 今後、関係団体等の協力も得つつ説明を重ね、大消費地でのシンポジウムも継続。対象に応じ、正確で分かりやすい情報を、様々なチャネル・媒体を通じて、できるだけ多くの方に発信。

対策5:国際社会への戦略的な発信

- 4月以降、在京大使館、在外公館、国際会議等を通じて、繰り返し情報発信。7言語でのリーフレットを作成・配布。 また、米国等の3つの国・地域で輸入規制の緩和・撤廃が実現。
- → 今後、1月から海外における風評に係る調査を開始。結果を踏まえて必要な発信を行う。輸入規制の撤廃に向けた 取組も継続。

対策6:安全性等に関する知識の普及状況の観測・把握

- 7月以降、福島県産農産物等流通実態調査で、風評のサプライチェーンへの影響、買い叩き等の実態調査を実施。
 - → 今後、年度内に風評被害に関する消費者意識の実態調査を実施。さらに風評影響の把握や要因分析等を継続的に実施。

9

ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画(ポイント)③

2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

(1) 風評に打ち勝つ、強い事業者体力の構築

対策7:安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

- 令和3年度補正予算・令和4年度当初予算において、水産業、農林業・商工業、観光業等、<u>風評影響を受け得る</u> 業種に対する支援を行うための予算を計上。9月に、<u>中小機構、JETRO、よろず支援拠点</u>に特別相談窓口を設置し、 施策活用の支援等を実施中。
 - → 今後、予算確保した事業を着実に執行。中長期的に、風評影響の実態を踏まえ機動的に対応。

(2) 風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

対策8:万一の需要減少に備えた機動的な対策

- 令和3年度補正予算において、ALPS処理水の海洋放出に伴う需要対策として基金を造成。
 - → 今後、年度内にも執行体制を整備。中長期的に、風評影響の実態を踏まえ機動的に対応。

対策9:なおも生じる風評被害の被害者の立場に寄り添う賠償

- 4月に国及び東京電力は、ALPS処理水に関する損害賠償に対応する<u>体制を整備</u>。8月に東京電力が風評賠償の 枠組みを公表、関係団体等に対して説明と意見聴取を実施中。
 - → 今後、<u>地域・業種の実情に応じた賠償基準を策定</u>。関係団体等に対して<u>賠償基準や請求方法等を周知</u>。 中長期的に、賠償の状況を検証し、迅速な賠償が着実に実施されるよう取り組む。

対策10:風評を抑制する将来技術の継続的な追求

- 5月以降、東京電力が、<u>トリチウム分離技術</u>について<u>公募調査</u>を実施。12月に一次評価の結果を公表。
 - → 今後、詳細な評価を実施。中長期的に、可能性のある技術について追加的なデータ取得等を進める。
- 汚染水発生量は2020年140 ㎡/日を達成。
- → 建屋屋根の補修、フェーシング等の<u>汚染水発生量低減のための取組</u>を継続。<u>2025年内に100 ㎡/日以下</u>達成を目指す。

ALPS処理水に係る理解醸成に向けた情報発信等施策パッケージ(概要)

~消費者等の安心と国際社会の理解に向けて~

考え方

- ① 安全性のみならず、消費者等の「安心」につなげることを意識しつつ、届けて理解してもらう情報発信を関係府省庁が連携して展開する。
- ② 実行会議ワーキンググループ等における関係者からの要望も含め、地元の声をしっかり聴いて対応する。
- ③ 輸入規制の撤廃も念頭に、海外の国・地域ごとにきめ細かく戦略的に対応する。
- 郷続的に状況等を把握し、それに応じた必要な情報を効果的に発信する。

施策(概要)

1 関係省庁が連携し、政府一丸となり総力を挙げて正確な情報を発信

- (1) 正確で分かりやすい情報発信の積極的展開
 - 詳細な情報も見てもらいやすくする工夫を施した科学的根拠に基づく正確で分かりやすい動画を発信
 - ・ 海域モニタリング結果を発信 等
- (2)消費者等に届く情報発信と消費者等が得たい正確な情報にたどり着きやすくするための環境整備
 - ウェブ上でのプッシュ型広告を可能な限り活用
 - インフルエンサーによる東京電力福島第一原発等視察を強化
 - ・ ポータルサイト「Fukushima Updates」において、国内外の消費者等が関心 度合に合わせて情報を入手できる環境を整備 等
- (3)消費者等の安心につながる取組の展開
 - ・ シンポジウム、商談会等を活用して消費者・流通業者等への説明を強化
 - ・ 生産者の取組、検査体制・結果等の発信や、商品の安全性を消費者が簡単に確認できる工夫の検討等、消費者の目線に立って情報発信
 - ・ 放射線専門家や料理人等を起用
 - ・ 魚類飼育等を通じたALPS処理水の安全性の見える化を検討
 - ・ 旅行会社に対して業界団体の広報誌やメールマガジンを活用し情報発信 等
- (4)教育現場における理解醸成に向けた取組の強化
 - ・ 放射線副読本を活用した出前授業や教職員研修を実施 等
- (5)政府一体となった施策実施体制の構築
 - ・ 関係府省庁の担当者をメンバーとして、一体的に施策実行を担う府省庁横断的 な体制を構築

2 地元の福島県や近隣県の思いを受け止めながら、密に連携して発信

- (1)福島県及び県内市町村が自らの創意工夫によって行う風評払拭の取組へ の支援
 - 自治体が交付金を活用し、水産物の魅力等を県内外のメディアを通じて発信。国も連携した取組を検討・実施等
- (2) 実行会議ワーキンググループ等で出された地元自治体・業界の意見・要望に寄り添った施策の実施
- (3) アフターコロナの状況に応じた現地での対話や情報発信の取組の強化

3 海外に向けて関係省庁が連携し、戦略的に発信

- (1) 各国・地域及び市場の状況に応じたきめ細かな対応
 - ・ 国・地域に相応しい媒体や発信者を選択
 - ・ 「Fukushima Updates」にALPS処理水に関するFAQを追加
 - ・ 日本政府観光局(JNTO)グローバルサイトにALPS処理水の ポータルサイトへのリンクを掲載 等
- (2) 海外のインフルエンサーや報道関係者等の現地招へい
 - 海外のインフルエンサーを現地に招へい
 - ・ 輸入規制国の報道関係者の現地視察 等
- (3) 国際機関との緊密な協力
 - ・ 中立的で専門的知見を有する国際機関(IAEA、OECD/NEA)と 緊密に協力した情報発信
- (4) 輸入規制の緩和・撤廃も念頭においた外交ルートでの説明
 - ・ 優先すべき国・地域を勘案しつつ、各国・地域の政府関係者や報 道機関等への丁寧な説明や働きかけを強化 等
- (5) 国際会議・イベント等あらゆる機会の活用

4 国内外の状況を把握し、臨機応変に発信

- (1) ALPS処理水への理解に必要な情報の認識状況等の把握
 - ・ ALPS処理水の安全性等の認識状況等について、国内の消費者や 海外の消費者を対象としたインターネット調査により把握
- (2) 風評影響の把握
 - ・ 福島県や隣県等の産業について風評影響等を調査
 - ・福島県産農産物等の生産から流通・販売に至る実態を調査・分析
- (3) 風評構造の分析
 - ・ 的確な風評対策とすべく、風評の構造(メカニズム)等を分析するとともに、これまで実施した取組の効果測定や評価分析を実施

(参考)ALPS処理水に関するチラシ(経済産業省)



復興のあと押しは



東日本大震災に伴い発生した原発事故から約 10 年。 福島では今も、廃炉作業が続いています。

1日あたりおよそ 4000 人の作業員が、事故を起こした原子力発電所 を安全に片付けていく「廃炉作業」に携わっています。



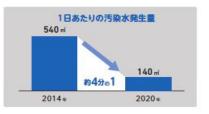




廃炉作業は、地下水との闘いです。

福島第一原発の地下に流れる大量の地下水。 この地下水が放射性物質に触れて「汚染水」にならないよう、地下水を制御し、 施設に近づけない対策などが取られてきました。





浄化処理した水を安全に処分していきます。

発生した汚染水は、ÁĽPŚ という装置で浄化処理した「ALPS 処理水」として、今後安全に 海に処分する方針です。これによって、「環境や生物が汚染される」といった、事実とは違う 認識が広まる「風評被害」を心配する声もあります。その影響が出ないよう、国は、安全性 を伝える取組を続けていきます。

人間が食べたり、飲んだりしても健康に 問題のない安全な状態で処分されます



安全基準を超えた放射性物質を含む 食べ物が市場に流通しないよう、 検査を行っています



震災以降、放射性物質に対する不安から、日本産食品 の輸入に制限をかけてきた外国政府もありましたが、 放射線検査を行い、安全性をきちんと説明することで、 そうした輸入制限はなくなってきています

食品の輸入制限を行っている面・地域の数 55

放射性物質や 廃炉作業について、 1人1人が理解し、 行動することが、 福島の復興に繋がります



業省 資源エネルギー庁 原子力発電所事故収束対応室

TEL 03-3580-3051 FAX 03-3580-0879







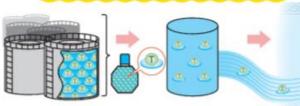
21) ビデラムの番目まで1年間に発送等:220年ペタムは、独立を未開発:51~1ペタムルだ、人様:数十ペタムと

・ハナウムなどま制性を関による技が人リスクが高さるのは、多くのは制能を近けた場合とされています。 裏面に記載の成の方により人が多ける取材等の重ね、自然界から受ける取削等の10万分のです。

3っ日は裏面で

それでも皆さんを不安にさせないよう/

取り除けるものは徹底的に取り除き、 大幅に薄めてから海に流します



タンク(約千基)に貯められている 水は東京ドーム1杯分。 その中のトリチウムは 目第1本分。

その上で、 100倍以上大幅に薄めます。

トリチウムの濃度は、WHO(世界保健機関)の 飲料水基準 ほのの1/7程度になります。

トリチウム以外の放射性物質について、世界共通の安全性確保の 考えに基づき設定している規制基準を満たすまで限り除きます。

海水中の トリチウム濃度は、 水道水と間じ レベルになります。ロロ



世界でも既に海に流しています

世界中の原子力施設から、

各国の規制基準を守って

トリチウムが海や大気に 放出されています。

トリチウムが原因と思われる影響は 見つかっていません。

7年間のトリテウム技出量を要賞電力福息第一接発(地址する最大庫) ELLET BE. OR

フランス ラ・アーグ再島理路絵 的 518倍 ● 韓国 古堂展発 約 4億

■:原子力促業を 行っている器・地域 品表:「世界企業予力物電視性企業在200年後」「一個社団法人 日本原子力機関係会 を製工業を行った。

放出するALPS処理水は、放射性物質の分析に専門性のある第三者機関の 協力を得てしっかりと検査をし、その結果を公表していきます。

- 注3) WHOによる教料水基準(トリチウム):10,000×5/4/5/4
- 全4 東京地方のジェコレーションによると、水道水のレベルを配えるところは、おおちね発電所近くの漫乗制限区域に限られます。 注引 東京地方の毎日一番年で発生した元楽地には、トリテウムが8に首発単版中来の飲料性物能が含まりますが、多枝得味去所能のこより世界共高の安全確保の

考えに思うき設定している報知登事を満たすまで取り終さます。 注む 1年間のトリチウム放送室(余体) 東京地方総会第一冊井 (想定する個大室) : 22末/144年を下启るしべん フランス ラ・アーグ再延接機役: 11,4008(54/年 (2018年) ・ 封国 古聖藤男: 918(54/年 (2019年)

すらに難しく知りたい方はこちら

放射線について 「タブレット先生の福島の今」



6球水について **廃炉。汚染水。処理水対** ドータルサイト」



